



福岡医発第 1922 号 (地)
令和 5 年 10 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

福岡県医療機関等物価高騰対策支援金（病院・診療所分）の
申請について（再周知）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、標記支援金については、令和 5 年 7 月 21 日付福岡医発第 1095 号（地）にてご連絡しております。

今般、福岡県保健医療介護部より、本支援金の申請期限が、令和 5 年 11 月 30 日（木）まで（必着）となっていることから、対象施設で未申請の施設へ別添のとおり再周知文書を送付した旨、連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、未申請の会員医療機関において確実に申請されますよう、再度ご周知の程、よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

公印省略

5 医指第 1 6 3 1 号

令和 5 年 1 0 月 3 0 日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

福岡県医療機関等物価高騰対策支援金（病院・診療所分）の申請について（再周知）

平素から、本県の保健医療介護行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、医療機関等のうち物価高騰による影響を診療価格等に転嫁できない保険医療機関等（病院、内科・歯科診療所、薬局、助産所、施術所）を対象に、電気代（高圧・特別高圧）、都市ガス代、食材費の上昇に対する支援として給付することとし、令和 5 年 7 月 2 1 日付 5 医指第 8 1 8 号にて申請の御案内をしているところです。

本申請の期限は令和 5 年 1 1 月 3 0 日（木）まで（必着）となっていることから、対象施設で未申請の施設へ別添のとおり再周知文書を個別に送付しておりますので、お知らせします。

【県ホームページ】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/iryo-bukkakoutou-shien.html>

【問合せ・提出先】

福岡県医療機関等物価高騰対策支援金事務局

〒8 1 2 - 0 0 1 1 福岡市博多区博多駅前 3 - 2 - 1 日本生命博多駅前ビル 5 F

T E L 0 9 2 - 6 4 3 - 2 0 3 1 F A X 0 9 2 - 4 5 1 - 0 5 5 0

〒

住所

施設名

【福岡県医療機関等物価高騰対策支援金給付申請再周知】

公印省略

5 医指第 1 6 3 1 号

令和 5 年 1 0 月 3 0 日

関係各位

福岡県保健医療介護部医療指導課長

福岡県保健医療介護部薬務課長

福岡県医療機関等物価高騰対策支援金の申請について（再周知）

平素から、本県の保健医療介護行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、医療機関等のうち物価高騰による影響を診療価格等に転嫁できない保険医療機関等（病院、医科・歯科診療所、薬局、助産所、施術所）を対象に、電気代（高圧・特別高圧）、都市ガス代、食材費の上昇に対する支援として給付することとし、令和 5 年 7 月 2 1 日付 5 医指第 8 1 8 号にて申請の御案内をしています。

本申請の期限は令和 5 年 1 1 月 3 0 日（木）まで（必着）となっていますので、今一度、本支援金の対象となるかを御確認ください。

なお、本通知は、本支援金の対象の有無にかかわらず未提出の施設へ送付していますのでご了承ください。

【県ホームページ】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/iryo-bukkakoutou-shien.html>

【問合せ・提出先】

福岡県医療機関等物価高騰対策支援金事務局

〒 8 1 2 - 0 0 1 1 福岡市博多区博多駅前 3 - 2 - 1 日本生命博多駅前ビル 5 F

TEL 0 9 2 - 6 4 3 - 2 0 3 1 FAX 0 9 2 - 4 5 1 - 0 5 5 0